

平成30年10月25日  
海事局船舶産業課

## 韓国の自国造船業に対する公的支援措置の早期撤廃を要求 — 日韓協議（局長級）を実施 —

10月24日に開催された日韓協議（局長級）において、我が国から、韓国の自国造船業に対する公的支援の早期撤廃を改めて強く求め、問題の友好的かつ迅速な解決の必要性を訴えました。

これに対し韓国は自国の支援措置の正当性を繰り返し、国際ルールに抵触するものではないとの立場を示しました。

国土交通省では、この結果を踏まえ、本問題の迅速な解決を図るため、世界貿易機関（WTO）の関連協定に基づき紛争解決手続きを進めることも含め、関係省庁とともに今後の対応を検討いたします。

### 1. 背景

造船分野における世界的な供給過剰問題が長期化する中、韓国は自国造船業の受注拡大のための大規模な公的支援を行っています。我が国は、こうした公的助成は市場を歪曲し供給過剰問題の早期解決を阻害するおそれがあるものとして、OECD造船部会等様々な場を通じて累次にわたり問題を指摘してきましたが、これまでのところ韓国は是正の動きを見せていません。このため、改めて助成措置の早期撤廃を求めるべく、局長級の協議を開催しました。

### 2. 会議の概要

○日 程：2018年10月24日（水）

○場 所：ソウル

○出席者： <日本側>国土交通省 水嶋 智 海事局長  
<韓国側>韓国産業通商資源部(MOTIE) チェ・ナムホ システム産業政策官

3. 結果概要：概要については、別紙参照。

#### 【問い合わせ先】

海事局船舶産業課 上田、運崎

代表番号 03-5253-8111（内線 43-644、43-634）

直通番号 03-5253-8634、FAX 番号 03-5253-1644

## 日韓協議（局長級）結果概要

協議においては、まず我が国より、造船業が現在抱える供給能力過剰問題等の解消に向けて、主要造船国としてともに尽力すべきであると呼びかけるとともに、韓国への公的金融機関等による様々な支援措置（経営難に陥った大宇造船海洋への大規模な救済措置、赤字受注を容認するような前受金返還保証の発給、自国海運支援を通じた自国造船業の受注拡大等）に関する我が国の懸念について、これまでの経緯等を整理しつつ、改めて伝達しました。

同時に、我が国の累次にわたる問題提起に対するこれまでの韓国側の説明（これらの措置は商業的判断によるものであり政府の介入はない、市場船価の押し下げに繋がらず市場を歪曲していない等）については、全く納得のいくものではないこと及びこれまでに是正への前向きな対応が何らとられてこなかったことに対して遺憾の意を伝え、本問題の友好的かつ迅速な解決の必要性を強く訴えました。

これに対し、韓国政府はこうした支援措置は政府の介入によるものではなく、また市場歪曲性も無いとするこれまでの説明を繰り返し、国際ルールに抵触するものではないとの立場を示しました。

国土交通省では、この結果をふまえ、本問題の迅速な解決を図るため、世界貿易機関（WTO）の関連協定に基づき紛争解決手続きを進めることも含め、関係省庁とともに今後の対応を検討いたします。



協議に臨む水嶋海事局長（右）とチェ システム産業政策官



協議の様子